相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県鴻巣市郷地一二五番地、最後の住所埼玉県鴻巣市上谷六八七番地一特別養護老人ホーム翔裕園　被相続人　亡　中根　里与

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月二十四日

さいたま市浦和区高砂三―五―七高砂建物ビル五〇二号菊地総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　飯島　努

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県戸田市中町二丁目一三六一番地、最後の住所埼玉県戸田市中町二丁目五番二号　被相続人　亡　田口　政夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月二十四日

さいたま市浦和区高砂二丁目三番一八号関本ビル四階　相続財産管理人　荒木　直人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県相模原市東林間八丁目一六番、最後の住所東京都世田谷区船橋五丁目一四番一四号　被相続人　亡　今村　誠

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月二十四日

東京都千代田区丸の内二丁目六番一号丸の内パークビルディング森・濱田松本法律事務所　相続財産管理人弁護士　名古屋聡介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県厚木市岡田二丁目一六四七番地の一、最後の住所神奈川県秦野市下大槻一一六九番地の二　湘南老人ホーム　被相続人　亡　松井　忠三

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月二十四日

神奈川県小田原市本町二丁目一番三号ＨＳビル二階　相続財産管理人　大森　淳

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県松本市渚三丁目三七番四、最後の住所長野県塩尻市大字広丘高出一四八六番地四一三　被相続人　亡　藤垣　雅俊

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月二十四日

長野県塩尻市大門六番町一番三号

相続財産管理人　野澤　貞人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県磐田市壱貫地一二三番地一五、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　佐藤　秀雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月二十四日

静岡県浜松市中区鴨江二丁目三二番三号

相続財産管理人　弁護士　熊田　俊博

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県磐田市塩新田六九番地三、最後の住所静岡県磐田市塩新田二四五番地一〇　被相続人　亡　川島　一芳

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月二十四日

静岡県浜松市中区鴨江二丁目三二番三号

相続財産管理人　弁護士　熊田　俊博

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府豊中市庄内西町五丁目二一番地、最後の住所大阪市福島区海老江二丁目一番三六号特別養護老人ホームグリーン野田　被相続人　亡　山川　壽枝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月二十四日

大阪市中央区道修町二丁目二番六号後藤ビル九階

相続財産管理人弁護士　江後　利幸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府東大阪市本庄一丁目一二四〇番地、最後の住所大阪府東大阪市本庄一丁目一番一一号　被相続人　亡　小野　宗吉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月二十四日

堺市堺区中瓦町一丁四番二一号第一住建堺東ビル七階　相続財産管理人　内藤　早苗

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市東住吉区山坂五丁目一二番、最後の住所大阪市東住吉区山坂五丁目一二番二八号　被相続人　亡　小柳　芳子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月二十四日

大阪市北区西天満五丁目一一番七号サンク西天満三階　相続財産管理人　法常　格

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市浪速区木津川一丁目六番、最後の住所大阪府大東市諸福五丁目四番一〇五号　被相続人　亡　豊田　一好

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月二十四日

大阪市北区西天満五丁目一一番七号サンク西天満三階　相続財産管理人　法常　格

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市東淀川区井高野一丁目三八番地、最後の住所大阪府泉南郡熊取町七山三丁目九九六番地の三　七〇五号　被相続人　亡　松山　哲三

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月二十四日

大阪市北区西天満五丁目一〇番一七号西天満パークビル八階

相続財産管理人弁護士　芦田　一志

第12期決算公告

平成21年12月22日

東京都港区麻布十番1丁目2番3号

イー・ガーディアン株式会社

代表取締役社長　高谷　康久

貸借対照表の要旨（平成21年9月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	337,995
	固定資産	59,165
	合計	397,161
負債及び純資産の部	流動負債	113,526
	株主資本	283,634
	資本金	119,250
	資本剰余金	77,500
	資本準備金	77,500
	利益剰余金	86,884
	その他利益剰余金	86,884
	（うち当期純利益）	(116,615)
	合計	397,161

第３期決算公告　平成21年12月24日

東京都品川区北品川四丁目７番35号

株式会社ショップエアライン

代表取締役社長　伊藤　直

貸借対照表の要旨（平成21年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	629,554
	固定資産	120,608
	合計	750,162
負債及び純資産の部	流動負債	190,200
	固定負債	200,000
	株主資本	359,962
	資本金	300,000
	資本剰余金	200,000
	資本準備金	200,000
	利益剰余金	△140,038
	その他利益剰余金	△140,038
	（うち当期純利益）	(△70,707)
	合計	750,162